**資料**

**福祉人材確保**

1. きょうと福祉人材育成認証制度（平成２５年４月開始）

福祉業界が若者にとって安心して働ける業界であることを、根拠を持って説明していくツールとして創設。人材育成に積極的に取り組む福祉事業所を京都府が認証し、公表。認証取得に向けて取り組む事業所に対しては、専門家による相談会や研修を無料で実施。

「人材育成に積極的に取り組む」意思表示である「宣言」。基準を満たす事業所を認定する「認証」。高度な人材確保の取組みを実施している法人は「上位認証」制度を用意。

「きょうと福祉人材育成認証制度」に参加するには、まず「宣言」していただきたい。宣言いただければ、この認証基準を満たす取組みの支援をご案内しますので、現段階で基準を満たしていないと思われる場合でも、まず宣言をすることをご検討ください。

②介護ロボット導入支援事業

　新たな技術を活用した介護ロボットは、介護における身体的負担の軽減や業務の効率化に有効であるため、介護サービス従事者が継続して就労するための雇用環境の改善及び定着促進に活用いただけるよう介護ロボット導入支援事業補助金を交付します。令和２年度の補助金申請に係る詳細については、後日、府ＨＰ等でお知らせいたします。

③リーフレット

京都府福祉人材・研修センターとは厚生労働大臣の認可を得た、福祉の仕事専門の無料職業紹介所です。４７都道府県の社会福祉協議会に設置されています。無料職業紹介所ですので、京都府福祉人材・研修センター経由で採用者が決定しても「手数料、登録料等」が発生することはありません。求人票はインターネットから提出することが可能です。職員採用時には是非お声かけください。

④介護人材再就職準備金

　離職された介護職の経験がある方で、介護福祉士などの資格をお持ちの場合、京都府内の介護サービス事業所・施設に介護職員等として再就職する際に、再就職のために準備金の貸し付けを利用することが出来る仕組みです。一定の条件を満たすと再就職後２年間の就労で全額返還免除となります。貸し付け条件等がございますのでお気軽にお問い合わせください。

⑤求人の手引き

　京都府福祉人材・研修センターではハローワーク同様、インターネット上から求人票を提出することが可能です。先にも述べましたが無料職業紹介所ですので、京都府福祉人材研修センター経由で採用者が決定しても「手数料、登録料等」が発生することはありません。また、一度提出した求人票はデータでシステムに保存されますので、次回求人票を提出する際に保存データを再利用しますので簡単に求人票の作成、提出が可能です。それらの手続きを示したものが「求人の手引き」になります。不明な点が生じた際は電話でサポートいたします。

⑥介護の資格届出制度

　社会福祉法で介護福祉士等（介護職員初任者研修、介護職員実務者研修、旧ホームヘルパー養成研修１級・２級課程、旧介護職員基礎研修、介護に関する入門的研修を終了した方も含まれます。）の資格をお持ちの方で、福祉の仕事から離れる、福祉の仕事に就かない方の届出は、法律上努力義務となっています。

　介護福祉士等の有資格者を生涯サポートすることを目的としています。